

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

これより、議案第 62 号「安芸市火入れに関する条例の一部を改正する条例」を採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第 4、議案第 73 号「消費税減税、インボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書」を議題といたします。

ただいま議題となっております本件について、提案理由の説明を求めます。

10 番 川島憲彦議員。

○10 番（川島憲彦議員） 議案第 73 号「消費税減税、インボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書」の説明をいたします。

上記の議案を別紙のとおり、安芸市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出いたします。

令和 7 年 10 月 3 日

発議者 安芸市議会議員 川島 憲彦

賛成者 安芸市議会議員 千光士 伊勢男

案文を読み上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

消費税減税、インボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書（案）

食料品、お米、ガソリン、電気代など、厳しい物価高騰が続き、市民生活は窮地に追い込まれている。

暮らしと営業、地域経済を守る上で最も有効な景気対策の一つは、消費税の減税である。消費税減税に「賛成」68%、うち 18 歳から 29 歳では 87%（「産経新聞」4 月 19 日、20 日）など、県民、国民の多数が消費税減税を待ち望み、自民党の少なくない国会議員も含め、ほとんどの政党が何らかの消費税減税を掲げている。

消費税の減税は、物価を押し下げ、その効果が全ての国民に満遍なく、直ちに行き渡る。一旦税率を下げればその効果は先々まで続き、この面でも経済対策として最も有効な手段の一つである。既に諸外国では、期限付を含め 110 の国や地域で消費税（付加価値税）減税に踏み出し、効果を上げている。応能負担の原則で、税金を負担し、無駄遣いを削るなどの施策で、代替りの財源を生み出すことも可能である。

令和 5 年 10 月にインボイス制度が始まり、取引先との関係で、やむなくインボイス登録した建築下請業者は、売上 700 万円、利益 300 万円で初年度（昨年）の消費税納税額は 3 か月分で

4万円程度、今年は12か月分で18万円近くになった。令和9年以降は2割特例の期限が切れるので倍の40万円近くの納税額となる。価格転嫁もできず、請負単価も上がらない中で、インボイス制度は小規模事業者の経営を圧迫している。

そこで、政府に、消費税減税とインボイス制度廃止を求め、暮らしと営業を立て直す施策を強力に実施することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年10月3日

提出先

内閣総理大臣

総務大臣

財務大臣

以上であります。今回でこの消費税減税並びにインボイスの廃止を求める意見書は、6月議会に引き続き2度目であります。

消費税は、すべての国民が買い物に要して徴収される税制であります。

そして、この暮らしの厳しい中での消費税減税をも行うのが安芸市民のほとんどの方の願いでありますし、御承知のように消費税は、1,000万円以上の売上げに係る業者が、消費税の課税に基づき行うものであります。このインボイスは、1,000万円以下でも、消費税の課税業者にならなければならないという理不尽なこの制度によって、多くの1,000万円以下の業者が厳しい営業を、そして暮らしを余儀なくされます。

ぜひとも安芸市民の中でも、これに苦しむ方々、この意見書の中で掲げておる文書等に多くの方々が関係するものと私は思います。

どうか皆さん方の御判断をよろしくお願いをいたしまして、私の議案説明とさせていただきます。

○佐藤倫与議長 これより、本件に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に質疑もなければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件は、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 別に討論もなければ、討論を終結いたします。

これより、議案第73号「消費税減税、インボイス制度廃止で暮らしと営業を守る意見書」を

採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○佐藤倫与議長 起立多数であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程第5、特別委員会の継続調査の件を議題といたします。目下、阿佐線・国道整備促進特別委員会、議会広報特別委員会、議会ICT化調査研究特別委員会の3特別委員会から、調査中の本件については、適切な結論を得るに至らず、会議規則第111条の規定により閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

日程第6、常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査の件を議題といたします。総務文教・産業厚生各常任委員会及び議会運営委員会から所管事務につき、会議規則第111条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がっております。

お諮りいたします。本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することにいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○佐藤倫与議長 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査に付することに決しました。

以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶があります。

市長。

○西内直彦市長 令和7年第3回安芸市議会定例会の閉会にあたり、御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、提案いたしました案件につきまして、熱心に御審議をいただき、それぞれ御決定を賜りましたことに、厚くお礼を申し上げます。

市長就任後、初めての定例議会でありました今議会において頂戴いたしました貴重な御意見は、今後の市政運営の糧として生かしてまいりたいと考えております。

本市では、人口減少という大きな潮流の中にあって、人材確保や産業振興、安心の基盤整備、資源活用や協働による社会的価値の創出など、多くの課題に直面しておりますが、市民の皆様や議員各位との対話を重視し、同じ方向に向かってこうした諸課題の解決に取り組み、住みよく活力ある安芸市づくり、市勢のさらなる発展に力を尽くす決意でございます。

さて、10月11日・12日の両日、安芸ドーム駐車場において、第13回「高知東海岸グルメまつり」と「鉄道の日」が開催されます。ごめん・なはり線沿線及び県東部地域のグルメが勢ぞろ